

---

◎町長行政報告

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。なお、次第の中にはございませんが、当局から「下田地区消防組合西伊豆消防署の施設建替えについて」の件を口頭で報告したい旨追加の申し出がありましたので、併せて許可いたします。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成27年松崎町議会第2回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

平成27年度も、早や2カ月を経過いたしました。その間には町議会議員選挙が行われ、新たな体制となりました。当選されました皆様に改めてお祝い申し上げますとともに、今後のご指導とご協力をお願いする次第でございます。

先ごろ公表された日銀の景気状況判断では、我が国の景気は、緩やかな回復基調を続けており、個人消費も一部で改善の動きに鈍さがみられるものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、全体としては底堅く推移しているとされています。このような中、当町におきましては、施設利用や所得の状況から、これを実感することは依然として難しい状況ではありますが、連休中の道路の混雑の様子や近隣の施設の状況からは、回復を期待させる結果も出ております。今こそ町の魅力を磨き、その魅力を広く発信していかなければならないと強く感じているところでございます。そのためにも、平成27年度の町政運営にあたりましては、施政方針で示した通り、町民の皆様との連携・信頼に基づいた「平成の花とロマンのふる里づくり」を基本理念として、「安心・安全なまちづくり」はもとより、地域の魅力を増す「日本で最も美しい村」連合の趣旨を具現化し、独自性豊かな事業の推進や、新たに始まる「地方創生」事業へも積極的に取り組むこととしています。

地域経済の低迷や人口減など、今年度も、取り巻く環境は引き続き厳しいと思いますが、こうしたときこそ官民一体となり、知恵を出し合い汗をかき、難局を乗り越えていくことが必要であると感じているところでございます。

今後とも行政諸般につきまして議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、4月以降の町政の動向について概要を2点ほど報告いたします。

1つ目は、地域おこし協力隊についてであります。町では、平成23年から総務省の事業を活用して、隊員1名を採用し棚田保全活動を進めてまいりました。また、昨年からは2名に増強して活動を続けてきたところですが、本年度はさらに2名を増員して4名体制をとりました。棚田の保全活動やイベント企画、グリーンツーリズムの推進や「日本で最も美しい村」連合のまちづくりなどを、より強力で推進していくことにしました。4人とも「町にとって必要な存在になりたい」「地域を盛り上げたい」と頑張っています。若い力を生かして、新しい風を吹き込んでくれるよう期待しているところでございます。

2つ目は、4月から始動した美しい伊豆創造センターについてであります。美しい伊豆創造センターは、「伊豆を一つに」をテーマに、世界から称賛され続ける地域を目指し策定した、「伊豆半島ランドデザイン」を推進するため、伊豆半島の7市6町が協力して設立したもので、魅力を国内外にアピールするとともに、観光施策、交通基盤の整備、防災減災対策の構築などを行うことで、伊豆半島全体の発展を図ることを目的としています。当町におきましても、臨時職員1名を派遣し、また、台湾へのトップセールスを行うなど、他市町と協力し活動を始めたところです。活動を継続することにより、地域経済の回復にも大きく貢献してくれるものと期待しているところでございます。

本日は、「町営観光施設の入館状況について」他4件についてご報告いたします。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（山本 公君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。恐れ入ります。資料ナンバー1をお願いいたします。

まずはじめに、5ページをお願いしたいと思います。5ページに町営観光施設の5月の状況ということで、速報値が入っておりますので、その数値から先にご説明をさせていただきます。

表の右側の累計の部分で27、26年度の比較でご説明をさせていただきたいと思います。

まず、町営の伊豆まつぎき荘でございます。301人の増でございます。3010人、111パーセントということになっております。

伊豆の長八美術館でございますが、58人減になりまして5720人、99パーセントでございます。

重要文化財岩科学校でございますが、1092人減で3612人で76.8パーセント。

明治商家中瀬邸におきましては、853人減で2592人、77.6パーセントになっておりま

す。

民芸館、花の三聖苑につきましては、売上の比較でご説明をさせていただきたいと思えます。民芸館につきましては、16万7321円増の223万7454円、108.1パーセントでございます。利用者につきましては、売店利用者の数でカウントをさせていただいております。

花の三聖苑でございます。157万253円減の355万3854円、69.4パーセントという結果になっております。現在かじかの湯が休館いたしております、それに伴い、併せまして売上の方が減となっております。かじかの湯につきましては、4618人減の1051人ということでございます。かじかの湯の源泉の工事につきましては、本議会の補正予算の方を提案させていただいております。よろしくお願いたします。

引き続きまして、1ページにお戻りいただきたいと思えます。伊豆まつぎき荘の状況でございますが、左側に26年度、25年度の比較、右側に本年度の比較、前年度の比較がございます。26年度につきましては、マイナスの2009万1000円でございます。前年度より1646万6000円改善となっております。

なお、26年度の詳細につきましては、本議会におきまして決算の審議をお願いいたしておりますので、詳細につきましては省略をさせていただきたいと思えます。

各施設の入込みの状況につきましては先ほどのご説明が最新のものとなりますので、4月の収支状況につきまして、ご報告をさせていただきたいと思えます。

伊豆まつぎき荘の収益につきましては、前年より91万4000円減少いたしまして、2046万2000円でございます。公債費、減価償却費を按分して加えた費用は、前年より50万4000円増加いたしまして2323万8000円となりまして、利益につきましては、前年度より141万8000円減となりましてマイナスの277万6000円でございます。

続きまして、2ページ目をお願いしたいと思えます。長八美術館につきましては、収支差額マイナスの81万8000円でございます。前年度より24万6000円悪化いたしております。

重要文化財岩科学校でございますが、収支差額マイナスの21万円で、前年度より11万8000円悪化いたしております。

3ページをお願いいたします。明治商家中瀬邸でございます。33万7000円のマイナスということで、前年度より15万8000円ほど悪化いたしております。

民芸館でございます。収支差額マイナスの 57 万 7000 円でございます、前年度に比べて 1 万 1000 円の悪化でございます。

最終の 4 ページをお願いしたいと思えます。道の駅花の三聖苑につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、かじかの湯の休館等々もでございます。マイナスの 99 万 1000 円でございます、前年度より 100 万 8000 円悪化いたしております。

4 月におきましては、伊豆まつぎき荘以外の観光施設で収支が悪化いたしております。特に花の三聖苑につきましては、かじかの湯の休館の影響が大きく、先ほども申し上げましたが、補正予算に計上いたしてありますので、議決後速やかに工事を行いまして、営業を再開したいと考えています。

また、今後誘客に向けてのイベントやキャンペーン等を実施してまいりますとともに、先ほどの町長の中にもありましたが、4 月より美しい伊豆創造センターが設立されまして、伊豆地域全体で伊豆を PR していくというようなことで進めておりますので、連携をした取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、ご理解ご協力を賜りまして、観光施設の入館状況についてのご報告とさせていただきます。

引き続きまして、資料ナンバー 2 をお願いしたいと思います。花の咲くまち推進事業の実績ということでございます。田んぼを使った大規模な花畑を造成いたしまして、花いっぱい運動をこれまで推進いたしているところでございまして、平成 12 年度から実施しているところでございます。規模ということで、3 番目に規模がございすけれども、前年より 1528 平方メートル増えまして、約 5 万 4989 平方メートルとなりました。昨年同様に 6 種類の種をまきまして、2 月の中旬から 5 月の上旬まで順次開花をいたしております。

作業工程につきましては、稲刈りあるいは脱穀の作業終了を待ちまして、耕うんしたため、種まきが 11 月に入っております。

最初に咲くアフリカキンセンカは、昨年より 10 日遅く 2 月 27 日に開花を確認いたしましたけれども、今年につきましては、アフリカキンセンカ、るりからくさ、姫金魚草などが草に負けてしまいまして十分な状態ではございませんでした。

今後の実施にあたっては、早めに種まきができるような形の中で対応させていただきたいと考えているところでございます。

開花の状況につきましては、町のホームページで公開をいたしまして、随時提供してきたところでございます。

次のページ、2ページをお願いいたしたいと思います。事業費の関係がでございます。報償費から原材料費までで510万8820円、その他関連経費で105万7915円でございます。合計616万6735円で、前年度に比べまして33万円ほどの増となっております。

一番下に来場者数の記載がございしますが、平成27年におきましてはカウント日数49日で5万9080人という結果でございまして、1日あたりの平均来場者数は1205人ということになっております。花畑を活用いたしまして、松崎町観光協会ではガラポンの抽選会あるいは松崎町まちづくりやろうじゃ協議会におきましては、リアルかかし23点設置というようなことで花畑等々の盛り上げの実施をしていただいているところでございます。

以上、企画観光課から2件のご報告をさせていただきました。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、生活環境課から行政報告の3番目、公営企業会計平成27年4月末経営状況について報告させていただきます。

資料ナンバー3番の方をお願いいたします。

はじめに、水道事業会計の方でございます。本年度4月末収益は、営業収益・営業外収益を合せまして1218万9000円、前年対比22万8000円、1.8パーセントの減となっております。理由としましては、4月末現在の有収水量につきましては8万432立方メートルで、一般用は増加したものの、営業用の減少によりまして収益減となりました。

また、予定収益を入れた事業収益の合計は1320万6000円、前年対比22万円、1.6パーセントの減となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用・営業外費用に予定費用を加えた事業費合計は、908万2000円、前年対比6万1000円、0.7パーセントの減となっております。

また、昨年度は会計制度の改正により、特別損失を計上しましたが、本年度は特別損失はありませんので、その結果、差引純利益につきましては、412万4000円、前年対比232万4000円、129.1パーセントの増となりました。

続きまして、温泉事業会計でございます。

はじめに、収益の方です。営業・営業外収益を合わせまして508万5000円、前年対比9万2000円の減、1.8パーセントの減となっております。

理由としましては、自家用の休止が3件、営業用の休止が1件増加したことなどによるものでございます。

予定収益を加えた事業収益の合計は527万8000円、前年対比8万1000円減、1.58パーセントの減となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用・営業外費用に予定費用を加えた事業費合計は、323万7000円、前年対比61万2000円、15.9パーセントの減となっております。

また、水道事業会計同様、本年度は特別損失の計上はありませんので、その結果、差引純利益につきましては、204万1000円、前年対比140万6000円、221.4パーセントの増となりました。

両会計とも前年対比大幅な利益増となっておりますが、これは昨年度地方公営企業会計制度の改正によりまして特別損失を計上したことが大きく影響しているものでございます。

また、4月から温泉加入について新たに10年間の期間限定加入をスタートいたしましたが、5月末現在で2件の新規加入許可を行っているところでございます。

引き続き加入促進を図ってまいりたいと思います。

以上、4月末公営企業会計の状況についてのご報告を終了いたします。

○会計管理者（馬場順三君） それでは、4点目の指定金融機関事務取扱契約の更新についてご報告申し上げます。

本件につきましては、平成25年7月1日から平成27年6月30日までの期間について伊豆太陽農業協同組合との間で事務取扱契約を締結しておりますが、期間の満了を前にしまして、引き続き現契約の条件で伊豆太陽農業協同組合との契約を更新する旨の報告でございます。

更新に先立ち、昨年10月に町内金融機関に意向調査を実施したところ、現行での受諾を希望したのは伊豆太陽農業協同組合のみでありました。

金融機関の指定につきましては、地方自治法第235条第2項及び同法施行令第168条第2項の規定によりまして、議会の議決案件となっておりますが、同じ金融機関との契約更新につきましては、議会の議決を必要としないので、今回の行政報告での対応とさせていただきます。

なお、新たな契約の期間につきましては、平成27年7月1日から平成29年6月30日

までの2カ年の予定でございます。

以上でございます。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） それでは、行政報告の5番、町道星山線調停事件の経過報告について報告させていただきます。

本件調停につきましては、町道星山線下の私有地内で起きた崩落事故にかかり解消困難となっております工事に伴う受益者負担について議会の議決をいただき、沼津簡易裁判所に調停を申立てているものでございます。

調停の申立て後、第1回目の調停が4月17日に沼津簡易裁判所で開かれました。第1回調停では、従前どおりの負担を明示した当方申立てに対して相手方からの意見書が出され、多少の譲歩がありましたが依然として当方の主張とはかい離したものでした。

沼津簡易裁判所調停委員会はこの結果を踏まえ、当方と協議し、調停を継続することになりました。引き続き第2回目の調停が5月22日に開かれ、双方の意見を調定委員会が開いた上で、委員会側からは調停案ということではなく、委員会検討案が双方に投げかけられました。

町としては、調停委員会から投げかけられた内容について協議し、次回6月19日に開かれる第3回調停に臨む予定でございます。

以上で経過報告を終わります。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、追加といたしまして、西伊豆消防署庁舎建替えについてご説明をいたします。

当該庁舎につきましては、津波浸水区域にあるということから、移転建替えを前提にその必要性が叫ばれてきたところでございます。下田消防との統合を機にそのことが実現に向けて動き出したというような状況でございます。

昨日連絡がありまして、今までのところ西伊豆町内で用地を探していたところですが、一応内々にその用地の選定ができたということで、今現在のところは、金額を含めて用地交渉を進めている状況というような連絡がありました。今現在わかっているところは、この程度でございますが、今後は組合議会の方でまたいろいろ議論されていくというようなことになるかと思っております。

まず、組合議会前にこちらの方の議会でその旨お知らせをしておきたいと思っております。進展がありましたら、またご報告をいたします。

以上でございます。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時25分）

---